

湖南市農業委員会委員募集要項

1. 募集人数

14名

2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

湖南市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等の業務に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5. 報酬

湖南市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく報酬額を支給します。 報酬 31,500円（月額）

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 法令等の規定により農業委員との兼職が禁止されている職にない者
- (2) 市の職員でない者
- (3) 農業委員会等に関する法律第8条第4項に規定する者でない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しない者

7. 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、（3）の添付書類を添えて、郵送又は持参により、湖南市環境経済部農林振興課又は農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）推薦及び応募様式

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式第1号】
法人又は団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、湖南市のホームページからもダウンロードできます。

窓 口	所 在 地	電話番号
湖南市環境経済部 農林振興課	〒520-3288 湖南市中央一丁目 1 番地 (東庁舎 2 階)	0748-71-2330
湖南市農業委員会事務局	〒520-3288 湖南市中央一丁目 1 番地 (東庁舎 2 階)	0748-71-2362

湖南市ホームページ

<https://www.city.shiga-konan.lg.jp>

(3) 添付書類

- ア 被推薦者又は応募者の住民票（発行後 3箇月以内で本籍地が記入されたもの）
- イ 被推薦者又は応募者が認定農業者（農業経営改善計画認定申請書提出済みの者（以下「認定申請中の者」という。）を含む）である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し（被推薦者又は応募者が市内の場合は、提出不要）

8. 受付期間

令和 8 年 2 月 3 日（火）から同年 3 月 2 日（月）まで 【必着】

※持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

9. 選考方法

湖南市農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、6 月下旬に湖南市ホームページ等により公表し、結果に係る通知文書等の発送は行いません。

10. 推薦及び応募に係る書類の提出及び問合せ先

〒520-3288

湖南市中央一丁目 1 番地

○湖南市環境経済部農林振興課（東庁舎 2 階）

電話 0748-71-2330（直通）

○湖南市農業委員会事務局（東庁舎 2 階）

電話 0748-71-2362（直通）

11. その他

受付期間の中間及び終了時に、湖南市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を湖南市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が湖南市農地利用最適化推進委員に応募しているか否の別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数